

障害者実雇用率等算定書

1 該当要件の確認	法定雇用率(%)		法定雇用率(%)	
	前年度(令和7年6月1日現在)	事業者全体	うち県内事務所又は事業所	前々年度(令和6年6月1日現在)
	2.5		2.5	
雇用保険適用事業所番号				
常時雇用する労働者の数				
①労働者数(短時間以外/実人数)	30	25	28	23
②労働者数(短時間/実人数)	10	8	9	7
③労働者数(換算後) ①+(②×0.5)	35.0	29.0	32.5	26.5
常時雇用する障害者の数				
④身体障害者数(重度/短時間以外/実人数)	2	1	1	1
⑤身体障害者数(重度以外/短時間以外/実人数)				
⑥身体障害者数(重度/短時間/実人数)				
⑦身体障害者数(重度以外/短時間/実人数)	3	2	2	1
⑧身体障害者数(重度/特定短時間/実人数)	1	1		
⑨身体障害者数(実人数) ④+⑤+⑥+⑦+⑧	6	4	3	2
⑩身体障害者数(換算後) ④×2+⑤+⑥+((⑦+⑧)×0.5)	6.0	3.5	3.0	2.5
⑪知的障害者数(重度/短時間以外/実人数)				
⑫知的障害者数(重度以外/短時間以外/実人数)	1	1	1	1
⑬知的障害者数(重度/短時間/実人数)				
⑭知的障害者数(重度以外/短時間/実人数)	2	1	1	1
⑮知的障害者数(重度/特定短時間/実人数)				
⑯知的障害者数(実人数) ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮	3	2	2	2
⑰知的障害者数(換算後) ⑪×2+⑫+⑬+((⑭+⑮)×0.5)	2.0	1.5	1.5	1.5
⑱精神障害者数(短時間以外/実人数)				
⑲精神障害者数(短時間/実人数)	1	1	1	1
⑳精神障害者数(特定短時間/実人数)				
㉑精神障害者数(実人数) ⑱+⑲+⑳	1	1	1	1
㉒精神障害者数(換算後) ⑱+⑲+⑳×0.5	1.0	1.0	1.0	1.0
㉓雇用障害者数 ⑩+⑰+㉒	9.0	6.0	5.5	5.0
適否(2人以上で適合)		適		適
㉔障害者実雇用率 ㉓÷③×100(%)	25.71	20.69	16.92	18.87
㉕法定雇用率の何倍か ㉔÷法定雇用率(倍)	10.2	8.2	6.7	7.5
適否(1倍以上で適合)	適		適	
適否(2倍以上で適合)		適		適
2 随意契約による調達の対象として登録できる品目数の確認				
㉖常時雇用する障害者の実人数 ⑨+⑯+㉑		7		5
㉗うち重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者(実人数) ④+⑥+⑧+⑪+⑬+⑮+㉑		3		2
㉘割合 ㉗÷㉖×100(%)		42.85		40.00
品目数(㉕及び㉘による)		2		1

○常時雇用

1週間の所定内労働時間が20時間以上かつ、1年間を超えて雇用される労働者をいいます。20時間未満の労働者は含めないでください。

○短時間

常時雇用のうち1週間の所定内労働時間が20時間以上30時間未満の労働者をいいます。

○身体障害者

身体障害者手帳の等級が1級から6級に該当する方及び7級に相当する障害が2以上重複する方です。このうち、1級又は2級とされる方及び3級に該当する障害を2以上重複し2級相当に該当する方が「重度」となります。

○特定短時間

1週間の所定内労働時間が10時間以上20時間未満の労働者をいいます。(就労継続支援A型利用者除く)

○知的障害者

療養手帳の交付及び判定機関の判定を受けている方です。このうち、療養手帳で程度が「A」とされている方等が「重度」となります。

○精神障害者

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方です。

○法定雇用率

令和7年、令和6年ともに2.5%を記入してください。

・県ホームページ掲載のエクセルファイルを利用する場合は、太枠内の人数を入力することにより、計算結果及び要件の判定結果、登録できる品目数が自動表示されます。